**新型コロナウイルス感染症関連**

**市民会館などの使用料を減免します**

市民会館など、芸術文化行事の利用にあたり、市のガイドラインに基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の要請に応じて利用人数を調整する場合に、施設使用料の一部を減免します。詳しくはお問い合わせください。

期間　令和3年3 月31日　水曜日まで

対象　市民会館などを芸術文化行事に利用する団体

施設　大崎市民会館、鹿島台瑞・華・翠交流施設（鎌田記念ホール）、岩出山文化会館、田尻文化センター

問い合わせ 生涯学習課事業担当 72-5035

**ものづくり企業雇用・事業継続支援金の対象要件を変更します**

　新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が20％以上減少している製造業を営む中小企業者・個人事業者に対し、すでに受け付けを開始しているものづくり企業雇用・事業継続支援金の要件を変更します。詳しくは、市ウェブサイト（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/46,38507,224,html）で確認するかお問い合わせください。

対象　主たる業が製造業（パン菓子製造小売卸売などを含む）を営むもので、市内に製造工場を有する中小企業者・個人事業者（大企業の子会社などは除く）

要件　①令和2 年4 月から12月までの任意の1カ月の売上の合計額が前年同月の売上の合計額と比して20％以上減少していること　②感染症拡大防止協力金の交付を受けていないこと

申込　令和3 年1 月29日金曜日まで、産業商工課企業立地担当（古川七日町1-1）宛てに郵送または持参

問い合わせ 産業商工課企業立地担当　23-7091

**暮らし**

**除雪作業に協力ください**

　市では、安全で円滑な交通を確保するため、早朝から除雪や融雪剤散布の作業を行います。

　通勤・通学の時間帯までには終わるよう努めますので、皆さんの協力をお願いします。自宅前の歩道・出入口は、各戸で除雪してください。

　異常な降雪となった場合は、通勤・通学の時間帯を除き、作業を終日行うことがあります。

問い合わせ 建設課道路維持担当　23-8015

**国民健康保険の人が交通事故の被害にあったとき**

　交通事故などで他人（第三者）から傷害を受けて診療を受ける場合、医療費は損害賠償の扱いとなり、加害者が負担しなければなりません。しかし、被害者が国民健康保険（国保）加入者であれば、国保が一時的に医療費を立て替え、後で加害者に費用を請求することで、国保で治療を受けることができます。

　仕事中や通勤途中の事故の場合で、労働者災害補償保険などの給付を受給できるときには、国保を使うことができません。この場合は、職場や労働基準監督署にお問い合わせください。

　故意の犯罪行為や事故、けんか、酒に酔った状態での事故などには、国保を使うことはできません。

届出　「第三者の行為による被害届」などを提出

問い合わせ 保険給付課国民健康保険担当　23-6051

**e-Tax用「IDとパスワード」発行・相談会を開催します**

　税務署では、感染症予防対策として国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」での申告をお願いしています。申告方法は、e-Tax（電子申告)または印刷した申告書の郵送などです。

　e-Tax を利用する場合はマイナンバーカードとICカードリーダーライタまたはマイナンバーカード対応スマートフォンが必要ですが、お持ちでない人でも、「IDとパスワード」があればe-Taxを利用することが可能です。

　e-Tax用のID発行申請と電子申告の方法などの個別相談会を開催します。

　詳しくは古川税務署へお問い合わせください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地域 | 日時 | 場所 |
| 鹿島台 | 12月8日火曜日　9：30～16：00 | 鹿島台総合支所１階相談ブース |
| 岩出山 | 12月7日月曜日 9：30～16：00 | 岩出山総合支所１階ロビー |

対象　市内在住で確定申告が必要な人

持ち物　本人確認書類(運転免許証など)

問い合わせ 古川税務署 　22-1711

**年末調整に関する動画を掲載しています**

今年度の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止しましたが、国税庁ウェブサイトのWeb-TAX-TVで、「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出」の動画を掲載していますので、年末調整に係る事務の参考としてご活用ください。

問い合わせ 古川税務署 　22-1711

**令和3年版「みやぎ手帳」を販売しています**

　宮城県・県内各市町村の観光や統計、月間予定表など、仕事や生活に役立つ情報が満載の便利な一冊です。

　数に限りがあるので、早めの購入をおすすめします。

販売場所　市役所西庁舎1階売店、各総合支所地域振興課

料金　1 冊600円

問い合わせ 市政情報課統計担当 　23-5091

**林業退職金共済制度（林退共）のお知らせ**

　林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。

　この制度は、事業主が、従業者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、従業者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

　税法上、掛金は、法人では損金となり、個人企業では必要経費となります。掛金の一部を国が免除します。雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

　事業主は次のことに注意してください。　①共済証紙は労働日数に応じて、適正に貼付する　②共済手帳を所持している従業者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導する

　詳しくはウェブサイト（http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/）を確認するか、お問い合わせください。

問い合わせ 　独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部　03-6731-2889

**松山B&G海洋センターの耐震化改修工事を行っています**

松山B&G海洋センターの天井などの耐震化改修工事を行っています。そのため、期間中はアリーナとトレーニングルームが利用できません。

　テニスコートなどは通常通り利用できます。

期間　令和3年3 月31日水曜日まで

問い合わせ 　大崎市松山B&G海洋センター　55-2800

**灯油の扱いに注意しましょう**

　　冬期間は、灯油を取り扱う機会が多くなります。

　油の流出を発見した場合は、速やかに消防署または市役所に連絡してください。

注意事項　①ポリタンクなどへの給油作業中は、その場を離れず、バルブはしっかり閉める　②ホームタンクや配管が破損していないか、小まめに点検する　③雪かき作業でホームタンクや配管が破損しないように注意する

※油の回収や処理にかかった費用は、原因者の自己負担となります。

問い合わせ 　環境保全課環境保全担当 　23-6074

**市道浦町通線道路改良工事（古川）を行っています**

　大崎市役所周辺地区土地区画整理事業に伴い、市道七日町諏訪線、市道第一小前線の一部を廃止し、市道浦町通線への交通の切替を12月下旬に実施する予定です。

　信号機および横断歩道の廃止・新設を行いますので、通行の際は協力をお願いします。

問い合わせ 　都市計画課まちなか整備推進室　23-8069

**市役所本庁舎第二駐車場を閉鎖します**

　新庁舎建設工事に伴い、12月21日月曜日から本庁舎北側第二駐車場が使用できなくなります。建設期間中の臨時駐車場につきましては、案内看板・市のウェブサイトなどによりお知らせします。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

問い合わせ 　財政課管財担当 　23-5177